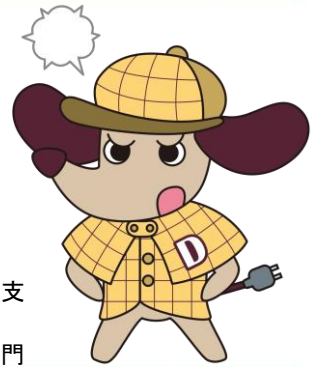


# 見える化通信

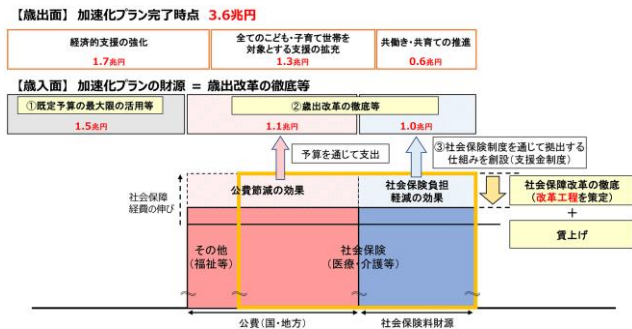
## 子ども・子育て支援金制度 「徴収しやすいところから徴収する」財源策は見直しを



国会では「子ども・子育て支援法等改正案」の審議が本格化しています。同法案には多岐にわたる子育て支援策とともに、財源策が盛り込まれています。

電機連合 総合産業・社会政策部門

■図表1 子ども・子育て支援加速化プランの財源



出所：子ども未来戦略会議（第9回）

法案提出 3.6兆円の財源策

政府は現在会期中の通常国会に、「子ども・子育て支援法等改正案」を提出しました。これは、昨年12月に閣議決定した「子ども未来戦略」の「子ども・子育て支援加速化プラン」を実行するための法案であり、関連する複数の法案をまとめて1本にした、いわゆる「束ね法案」です。従って法案には児童手当の拡充など評価できる施策が盛り込まれている一方で、その財源策をめぐっては課題も多く、審議が難航することも懸念されます。

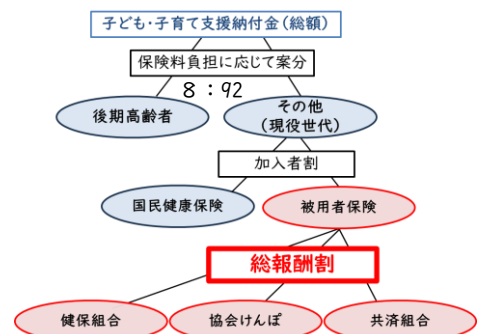
その財源策ですが、政府は3.6兆円の財源を①既定予算の活用等1.5兆円、②歳入改革1.1兆円、③新たに創設する「子ども・子育て支援金制度」(以下、支援金制度)1.0兆円により、2028年度までに確保する方針です(図表1)。

創設する支援金制度の課題

財源策のうち課題が大きいのが、③の支援金制度です。医療保険料とあわせて26年度から段階的に徴収を開始して、28年度までに1兆円を確保するとしています。岸田首相は「支援金は保険料」と国会で明言しましたが、保険料とはリスクに備えて加入者が負担を分かち合うものであり、子ども・子育て支援はリスクではありません。また、保険料は給付と負担の関係が明確であることが原則ですが、支援金は負担しても子どもがいない人は給付対象とはならないなど、その関係が不明確です。これでは「徴収しやすいところから徴収する」手法ではないか、との印象は拭いきれません。

未だに支援金の具体的な額が示されていないのも問題です。「月平均500円弱」としている徴収額はあくまでも国民1人当たりの平均額であり、実際の額は加入している医療保険や所得によって変わってきます(加藤大臣は千円超も示唆)。支援金をどのように案分するのか、というと、まず後期高齢者と主に現役世代となる国民健康保険と被用者保険で保険料負担に際して8:92で案分し、さらに被用者保険者間(健保組合、協会けんぽ、共済組合)では「総報酬割」とする予定です(図表2)。そのため現役世代に負担が偏りがちで、なかでも所得水準の高い人の負担が重くなる見通しです。国民に負担を求めるのであれば、実際にどの位の額を行うことが不可欠だと考えます。

■図表2 子ども・子育て支援金制度の概要



出所：こども家庭庁 子ども・子育て支援等分科会資料を基に電機連合作成

財源策の見直しを

少子化対策が日本の最優先課題であり、そのための財源確保、そして、その財源をすべての国民で支える必要があることは、多くの人にとって異論のないことだと思います。ただ、その財源策を検討するにあたって、「徴収しやすいところから徴収する」といった今回の支援金制度や、今回はご紹介していませんが、児童手当を拡充する一方で扶養控除を縮小するといった手法では、国民の子どもをもつことへの不安解消には至らず、少子化の解消にはつながりません。公費も含めた幅広い財源のあり方を検討し、国民との合意形成を丁寧に図ることが必要です。

電機連合は組織内議員と連携して、支援金制度からなる財源策の見直しを求めています。